

## ＜新型コロナウイルス感染症対策支援事業＞ ひとり親世帯へ一律3万円の臨時特別給付金を支給します

子育て環境日本一を目指す龍ヶ崎市では、令和2年3月分及び4月分の児童扶養手当を受給する世帯に対して、一律3万円の臨時特別給付金の支給を令和2年5月29日(金)に行いますので、お知らせします。

今回の支給は、新型コロナウイルス感染拡大で就業環境の変化による影響を受けやすいひとり親世帯を経済的に支援するため行います。

なお、対象世帯び振り込み金額は次のとおりです。

**【対象世帯】 613世帯**

**【振込金額】 18,390千円**

■日 時	令和2年5月29日(金)
■支給額	一世帯あたり3万円
■対象者	令和2年4月分の児童扶養手当受給者及び令和2年3月分の児童扶養手当受給者(児童の年齢到達による資格喪失者に限る)。

担当課	龍ヶ崎市福祉部こども家庭課家庭子育て応援グループ 担当者:木村(きむら) 連絡先:0297-60-1558(直通)
-----	---